チ・カ・ホ

2026年11月 1日 改正
2011年 2月 1日 制定

札幌駅前通地下広場　利用規約

札幌駅前通地下広場は、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわいを創出することにより、集客交流の活性化や新たな産業の育成及び独自の都市文化の創造を図り、市民生活の質の向上に寄与するために設置された広場です。利用する皆さまにおかれましても、一人一人が地下歩行空間のにぎわいや景色を創り出していることをご理解いただき、子どもから大人まで不特定多数の方が行き交う施設の特性に鑑み、他者を思いやり、決して傷つけるような振る舞いをすることなく、誰もが気持ちよく利用できる魅力的な空間づくりにご協力くださいますようお願いいたします。

1 利用申し込みについて
- ご利用の流れ P1
- 利用時間 P1
- 利用期間 P2
- 広場における禁止行為 P2
- 利用の制限 P2

2 利用料金について
- 利用料金の支払い P2
- 利用の変更及び取消し P3

3 施設利用について
- 関係法令の遵守 P4
- 火気等について P4
- 音量について P4
- 利用場所の実施可能な行為について P4
- 貸出備品･持ち込み物品について P5
- 設営･撤収に伴う物品の移動について P5
- 大型映像設備利用について P5
- 設営について P6
- 利用時の会場管理について P6
- 清掃･原状復帰 P6
- 注意事項 P6

お問い合わせ先｜札幌駅前通まちづくり株式会社（札幌駅前通地下広場 指定管理者）

札幌駅前通
まちづくり株式会社

〒060-0003　札幌市中央区北３条西３丁目１番地 札幌駅前藤井ビル８階
TEL：011-211-6406　FAX：011-211-6408　MAIL：info@ekimaest.jp

1 利用申し込みについて

・原則先着順ですが、広場の目的との兼ね合いや、継続性・規模などから優先順位を判断する場合があります。
・憩いの空間は重複予約ができません。ご利用終了日の翌日（土日祝日の場合は次の平日）から、新規仮予約を受け付けます。
※重複予約については「『憩いの空間』予約・利用マニュアル」をご確認ください。
・設営・撤収日も利用期間に含まれます。

[ご利用の流れ]

① 電話での仮予約
[受付] 平日9:00～17:00

利用については、毎月１日（土日祝を除く）に６か月先の予約を開始します（それまでの期間は空きがあればご予約いただけます）。利用希望日、イベント概要、空き状況を確認した上で仮予約を行ってください。なお、１回の電話につき、お申し込みは１期間のみです。仮予約を取り消す場合は必ずご連絡ください。

例 2026 年 11 月 2 日（月）→ 2027 年 5 月分の予約開始、2026 年 12月 1日（火）→ 2027 年 6 月分の予約開始 となります。

② 申請書提出
（本予約）

仮予約をした日を含め３日以内にチ・カ・ホ Webサイトの「本予約申請はこちら」より申請いただくか、FAXか郵送にて申請書をご提出ください（仮予約日を含め３日以内に申請書のご提出がない場合は、予約を取り消すことがあります）。貸出備品のご予約は申請書の到着順に承ります。

③ 内容確認 請求書発行

申請書到着後、当社からお電話にて、イベントの詳細・使用備品などについて確認を行い、請求書をお送りします。

④ 利用料金のお支払い

請求内容をご確認の上、請求書発行から２週間以内に振込または現金でお支払いください。期限内に支払いが確認できない場合は予約を取り消すことがあります。
※申込から利用日までが２週間以内の時は、利用日の前々日をお支払期限とします。

⑤ 利用承認書発行

入金確認後、利用承認書を発行いたします。原則、利用承認書発行後は実施内容･参加者･利用店舗などの申請内容を変更することはできません。また、承認内容と異なるイベントが計画・実施された場合、利用承認を取り消すことがあります。なお、取消しにより発生した損害については、当社では一切責任を負いません。

利用承認後、Webから利用申請いただいた方には、チ・カ・ホ Webサイトの「イベント一覧」に情報を掲載できるURLが発行されます。

⑥ 図面･作業届出書等の提出

作業届出書と出店者・販売品目一覧提出用シートは、利用予定日の１週間前までにご提出ください。交差点広場を利用される方や打ち合わせの際に図面の提出を求められた方は、利用予定日の1か月前までにご提出ください。レイアウトや設置物は、変更をお願いする場合があります。

⑦ 利用日当日 イベント等の実施

利用承認書発行時にお送りする「ご利用当日の流れ」をご覧ください。
利用期間中は「利用承認書」を必ずご持参ください。

⑧ 追加備品の精算

追加備品の利用料金は、ご利用期間中に現金でお支払いいただくか、イベント終了後、備品利用料請求書をお送りしますので、請求書発行から２週間以内に振込または現金でお支払いください。

[利用時間]

搬入搬出可能時間 ｜6：00 ～ 24：30（それ以外の時間は閉鎖されます）
備品貸出・返却時間｜9：00 ～ 11:00 / 17:00～20:30の間 ※設営・撤収もこの時間に合わせて実施してください。
ご利用日以外の搬入出はできませんので、搬入出日も含めた日数をご予約ください。

[利用期間]

憩いの空間の利用期間は最長連続７日間です。ただし、以下のいずれかに該当するものについてはその限りではありません。

①広場の設置目的を最大限発揮し、かつ継続的な利用が見込める事業及び催物。
②広場管理者若しくは道路管理者・指定管理者が主催又は共催する事業及び催物。
③広場全体を利用した大規模な事業及び催物。
④その他札幌市長が必要と認めた事業及び催物。

[広場における禁止行為]

広場における以下の行為は条例で禁止されております。
ただし、⑦～⑩については、当社が許可した場合には可能です（一般的な商業施設とは異なります）。

①施設、備品等を壊したり、又は汚したり、傷つけたりすること。
②喫煙及び火気を使用すること。
③火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をすること。
④騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑になる行為をすること。
⑤非常時における避難の際に支障となる囲い、ついたてその他の物品を設置すること。
⑥ごみ、空き缶等の投棄や悪臭を発生させること。
⑦興行、展示会、集会、競技会その他これらに類する行為をすること。
⑧物品その他の物を販売、若しくは販売させ、又は金品の寄附募集等の行為を行い、若しくは行わせること。
⑨広告物又はこれに類する物を表示し、配布し、又は散布すること。
⑩業として写真、映画等を撮影すること（事前のご相談に基づき、取材については取材届を、映画等を撮影する場合は、利用承認申請書ならびに作業届出書をご提出いただきます）。
⑪自転車及びスケートボード、キックボード等の遊具を使用すること。
⑫動物の持ち込み（盲導犬、介助犬、聴導犬及びかご類に入れたペットを除く）。
⑬みだりに占拠したり、立入禁止区域に立ち入ること。
⑭その他、広場の管理運営上特に必要があると認めて禁止すること。

[利用の制限]

次の事項に該当する場合、またはおそれがあると認められる場合は、利用の申請を不承認とすることがあります。また、当社はこれにより生じた損害については、一切責任を負いません。

①公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合。
②施設、備品等を壊し、又は滅失するおそれがあると認められる場合。
③暴力団またはその構成員が利用しようとする場合。その他、暴力団の活動の利益となる利用の場合。
④過去に名義貸しや偽名により指導や承認取消処分を受けた方が利用する場合。
⑤その他広場の管理運営上支障があると認められる場合。

2 利用料金について

[利用料金の支払い]

・利用料金のお支払いは、原則前払いとなります。
・申請書を受け付け、利用決定後に請求書を発行いたしますので、請求書発行後２週間以内にお支払いください。
（※領収書が必要な場合は、当社までご連絡ください。宛名は、原則として申請者名または団体・事業所名となります。銀行振込にてお支払いの場合は必ず振込明細書をお受け取りください。）
・入金確認後、「札幌駅前通地下広場　利用承認書」を発行いたします。

減額制度について

市民が主体となって開催される非営利の事業や、官公庁が主催・共催する事業で、広場の目的に寄与する事業と認められた場合など、利用料金の減額（50%）が適用になる場合があります。
※適用には一定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

［ 利用の変更及び取消し ］

●利用承認の取消し　※下記に該当する場合は、利用承認を取り消すことがございます。

・前述「利用の制限」に該当する場合。
・利用者が利用承認等の条件に違反した場合。
・利用者が札幌駅前通地下広場条例又はこれに基づく規則に違反した場合。
・偽りその他不正な手段により利用承認を受けた場合。
・公益上やむを得ない事由が生じた場合。
・指定期日までに利用料の入金が確認できない場合。
・利用申請書に記載の利用目的等に著しく違反して利用するおそれが生じたとき、又は申請内容と異なる利用を行った場合。
・災害・事故その他非常の事態の発生により、施設の改修、機械又は設備の修理等を緊急に行う必要が生じたとき。
・地下歩行空間において緊急に公益上の施策・事業を実施する必要が生じたとき。

●利用者の自己都合による変更及び取消し

・申込後、申請者の都合により利用日・場所等を変更する場合や、申込みを取り消す場合は、
速やかに当社までご連絡ください（連絡後、こちらから変更・取消しに関する必要書類をお送りします）。
・変更の内容によらず、原則取消し扱いとさせていただきます。
また、取消しの際には、入金済みの利用料金をキャンセル料に充当させていただきます。

<table>
<tr><th>取消の理由</th><th>利用広場/設備</th><th>取消申告時期</th><th>キャンセル料</th></tr>
<tr><td>・災害その他利用者の責に帰することのできない事由によって利用不能となった場合
・公益上やむを得ない事由が生じた場合</td><td>全広場</td><td></td><td>なし
（既納の利用料金につきましては返還いたします。）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">・上記以外の理由による場合
（利用者の自己都合）</td><td rowspan="2">北３条交差点広場
北大通交差点広場
北２条交差点広場</td><td>利用承認日から利用日の３０日前の午後５時まで</td><td>利用料金の５０％</td></tr>
<tr><td>それ以降</td><td>利用料金全額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">憩いの空間
大型映像設備</td><td>利用承認日から利用日の１５日前の午後５時まで</td><td>利用料金の５０％</td></tr>
<tr><td>それ以降</td><td>利用料金全額</td></tr>
</table>

●災害時等の対応

・本施設は都市再生特別措置法（平成 14 年法律第 22 号）に基づく都市再生安全確保計画制度による、都心における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避施設（一時滞在施設）に位置付けられています。災害発生に伴い、広場の利用を中止することがございます。また、一時滞在施設を開設した翌日の広場利用は中止となりますので、その場合の利用料金につきましては返金対応とさせていただきます。広場利用時に災害が発生した際には、指定管理者の指示に従い、安全確保に努めていただきますようお願い申し上げます。
・災害、事故、その他非常の事態の発生により、広場の安全確認、改修、設備の修理等を緊急に行う必要が発生した場合又は緊急に市民を対象とする公益上の施策・事業を実施する必要が生じた場合等、利用者の責に帰することのできない事由によって利用不能となった際につきましては、その期間中の利用料金を返金させていただきます。ただし、利用承認申請書に記載された利用開始時間を広場利用の基準開始時間とし、利用時間中に災害が発生した場合においては、当日の利用料金は返金いたしません。

3 施設利用について

[関係法令の遵守]

イベント等を実施する際は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法、アイヌ施策推進法、ヘイトスピーチ解消法など）を遵守し、関係行政機関との調整や届出が必要な場合は、利用者が手続きを行ってください。また、関係法令の違反が疑われる場合には、関係機関に通報する場合があります。

各種お問い合わせ先

食品等の提供･販売について	札幌市中央保健センター	０１１－２０５－３３５６
アルコール類の販売について	札幌北税務署　酒類指導官	０１１－７０７－９２５９（直通）
施術･健診等について	札幌市保健所　医務薬事課	０１１－６２２－５１６２
防火のことについて	札幌市消防局　予防部査察規制課	０１１－２１５－２０５０

※食品等の提供・販売、アルコール類の販売についての詳細は、「食品・飲食物の取扱いに関するご注意」をご確認ください。

関係機関の許可が必要な場合は、併せて別途当社の承認が必要です。なお、関係機関の許可条件と地下広場利用規約が合致しない場合、実施できないことがありますので、必ずご相談ください。

[火気等について]



裸火およびストーブの使用は禁止です。加熱機器等については条件付きで一部使用可能な場合がありますので、利用の際は必ず事前にご相談ください。なお、地下歩行空間内は電子タバコを含め全面禁煙です。また、臭い、煙等を発生するおそれのあるものは設置できません。揮発性の溶剤は持込禁止です。

[音量について]



音楽イベント、ＢＧＭ等に関して、使用機器・使用方法などを事前に確認させていただきます。館内放送が聞こえにくくなる等、他の利用者や通行者への影響から、音量の上限を７５ｄＢ（館内放送が聞こえる程度）までといたします。ただし、基準値内でも苦情等が発生した場合は、ご対応をお願いします。

万が一、事前協議と異なる内容のプログラムが催された場合や、歩行者や周辺の店舗、事業者等から苦情が寄せられた場合は、催事を中止していただくこともあります。なお、中止に伴う損害については、当社は一切の責任を負いません。

★「憩いの空間」では、マイク･音響装置等は使用できません（ポータブルスピーカー等軽度な物は可）。

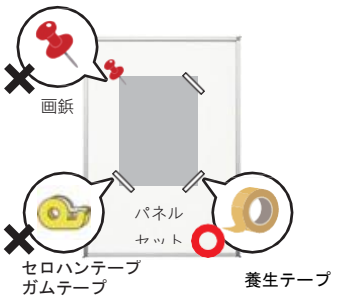
[利用場所の実施可能な行為について]

地下歩行空間は地下の道路空間という性格上、一般の展示会場とは異なり、利用場所によってはできないことがありますので事前にご確認ください。よくお問い合わせのあるものについて一部記載しておりますが、状況によって変わる場合もございますので必ずご相談ください。

利用目的	交差点広場	憩いの空間
ネイルやジェルネイル、まつげエクステなどの施術行為	×	×
マッサージ	×	×
調理（湯沸かしも含む）	×	×
化粧の実演・デモンストレーション	○※1	×
ヘアアレンジ	○※1	×
着ぐるみ	○	×
試飲・試食	○	○※1
署名活動	○	○※1
音楽系イベント、講演会（マイクを使用するもの）	○	×
募金活動	○※2	○※2

※1　詳細のお打ち合わせにより、レイアウトの提出や実施形態・方法等の修正をお願いする場合があります。
※2　実施条件を満たす法人格を有すること、及び実績報告を行うこと等が必須となります。詳細はお問い合せください。

[貸出備品･持ち込み物品について]



・備品を利用する場合は申請が必要です（数に限りがありますので、お早めにお申込みください）。
　また貸出備品は地下広場内でのご利用に限ります。
・貸出備品は朝 9：00 から常置場 301（備品庫）で貸し出します。
　スタッフが9：00 ～ 11：00､17：00 ～ 20：30 まで常置場301に待機しておりますが、
　それ以外の時間帯は当社（011-211-6406）までご連絡ください。
・パネルセット、ワゴン、ステージ等の重量物の移動は必ず 2 人以上で行ってください。
・貸出備品の上に展示物を設置する場合は軽量な物に限ります。
・パネルセットに直接粘着の強いテープ貼りや鋲打ちなどはできません。
・延長コードは各自でご用意くださいますようお願いいたします。
・持ち込み物品については、事前に申請書にご記入ください。
・持込什器については、貸出備品のカゴ台車に入れて常置場301に預けることができます（ただし、数に限りがあります）。
・カゴ台車、床置き預かりに関しては、「カゴ台車の換算の仕方」をご確認ください。



カゴ台車［1台1泊500円］
W900 ㎜× D600 ㎜× H500 ㎜

※なお、貴重品･商品等は一切お預かりできません。万が一、商品等が発見された場合は、利用承認を取り消すことがございます。

複数日にまたがるご利用の場合、利用場所の備品等は毎日撤去していただくか、撤去が難しい場合は警備員を配置していただきます。詳しくは、「夜間警備・退出について」をご確認のうえ、事前にご相談ください。

[設営･撤収に伴う物品の移動について]

歩行者に気をつけて
荷物は2人で運びましょう



・平日の朝 8：00 ～ 9：00 は通行量が多いため搬入搬出作業及び物品の移動作業は禁止です。
　ただし、ご利用いただく広場内での作業・準備は可能です。
・会場搬入、搬出の際は周辺交通事情を考慮して行い、その他の時間帯も通行量が多い時の作業は可能な限り避けてください。
・接続ビル内や地下鉄コンコースを使った搬入・搬出はおやめください。
・台車を使用する場合や大きな物・長い物・重い物を運ぶ際は 2 人以上で作業し、歩行者への注意喚起をしてください。また、歩行空間中央の白いタイル部分（ 通路 ）は、歩行専用部分のため、荷物運搬の際はできるだけ端に寄って運んでください。

搬入物は必ず緩衝材などで
覆いましょう



・物品の搬入・搬出の際は歩行者の安全確保を最優先とし、大きな什器を搬入する際は階段、壁面、手摺等や会場の床に養生をしてください。また、荷物を白いタイル部分（通路）や階段の出入口付近に放置したり、長時間ドアを開けたままにしないでください。
・地下歩行空間内のエレベーターは原則利用できません。ただし、事前に当社と十分な協議を行った上、1週間前までに作業届出書を提出した場合は、北３西４エレベーターを使用できます。

北３西４エレベーター使用について

物品の置きっぱなしは ✕



・搬入搬出専用エレベーターではなく、歩行者優先ですので、利用許可を得ている場合でも作業を中断するなどし、独占的に利用しないでください。
・搬入物を緩衝材などで覆うか、毛布をかけるなどの養生を必ず行ってください。
・エレベーター付近に物品を置いたままにしないでください。
・エレベーター内に、台車等に載せず、床に荷物を積み込む野積みをしないでください。
・搬入可能サイズ：幅 800 ㎜× 高さ 2,000 ㎜× 奥行 1,900 ㎜ です。
※万が一、エレベーター等の施設・設備を破損した場合は、補修費用を請求させていただきます。
・エレベーター位置、搬入可能サイズ等の詳細は「搬入出作業等に関するお願い」をご確認ください。

荷物は台車やコンビテナーに
積んで移動

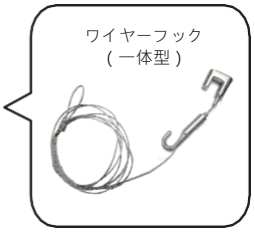


[大型映像設備利用について（交差点広場）]

大型映像設備利用可能時間｜7:00～22:00（1時間1,200円、1日最大8時間まで利用可能）
・北3条交差点広場、北大通交差点広場（東・西）は、パソコンをお持ち込みいただき接続することで、映像・音声を放映できます。
・映像設備を利用しない場合、イベント中は行政情報や広告が放映（音声出力含む）されます。なお、放映の停止や消音（音声を止める対応）をご希望の場合は、映像設備の利用料金が発生いたします。
・ご利用方法についての詳細は「映像設備の接続方法について」をご確認ください。

[設営について]

・憩いの空間は、通路側から１m（２マス）は物を置かず、来場者が立ち止まれるスペースを作ってください。
また状況に応じて更に壁側に下げる等、来場者が白いタイル部分（通路）に立ち止まらないようにしてください。
・隣のブースとの間は 50cm（１マス）以上空けて設営してください。
・床を汚損するおそれがある場合は床面及び設置面の養生が必要です。
・施設、設備、備品、天井、床、壁等へのテープ貼りやピン・釘打ち等直接施工はできません。
ピクチャーレール用のワイヤーフックをご用意しておりますのでご相談ください。



・非常口・避難通路・消火栓・防火シャッター下降部分周辺、施錠部を塞がないようにし、設営資材の集積及び物品の保管等はしないでください。また、安全確保のため避難経路は 必ず確保し、消火器はすぐに取りに行けるように通路から必ず見える状態にしてください。
・白いタイル部分（通路）への設備・備品などの設置はできません。
なお、憩いの空間での「のぼり旗」の設置は 1 本までです。



・施設の安全確保のため、テントなど屋根のある造作物の設置はできません。
・交差点広場をご利用の場合、広場の常設モニターを塞ぐような造作はできません。
・設置物の高さは原則として1.8m以下です。防犯カメラの死角となるような設置はできません。
・各広場のレイアウトについては、「レイアウト見本・設営の際の注意」をご確認ください。

[利用時の会場管理について]

・承認を受けた範囲のみ利用することとし、それ以外の空間を利用、占有することはできません。
・広場のご利用時間中は原則として最低１人は利用場所に常駐し、歩行者の安全確保、貴重品の保管に留意し、防犯を心がけてください。なお、設営や撤去の際も安全管理や来場者の整理・避難誘導は利用者の責任で行ってください。
・来場者が白いタイル部分（通路）や視覚障害者用誘導ブロック上に立ち止まることのないよう、誘導スタッフを必ず配置し、来場者に注意を喚起するようにしてください。
・来場者からのイベント内容に関するお問い合わせやトラブル等については、申請者（主催者）の責任において対応してください。また速やかに当社に報告してください。
・販売をする場合は、レシート・領収書・ショップカードなど販売者の連絡先を記載したものを必ず渡してください。なお、地下歩行空間の通行者の特性上、SNSのみの連絡先の表記はお控えください。返品・交換や問い合わせに対応ができるように責任の所在を明確にし、お客様とのやり取り、クレーム等については、申請者（主催者）側で対処してください。
また、当社へ商品に対するお問い合わせ等があった場合は、申請者（主催者）の承諾のもと連絡先を提供させていただきます。

[清掃･原状復帰]

・利用者は、利用後に広場および貸出備品を原状に復帰する義務を負うものとし、万が一、施設・設備および貸出備品の破損、汚損、傷、着色等が確認された場合は、補修工事の実費を請求させていただきます。
・利用内容に応じて、広場全体及び周辺も含めて清掃を行ってください（清掃範囲については、当社と協議の上、決定するものとします）。
・利用時に会場内で発生したゴミについては、毎日全て持ち帰ってください（トイレ内のゴミ箱には捨てないでください）。

[注意事項]

・会場警備が不十分な場合や通行を妨げるような事態が発生した場合などは、強制的に利用を中止していただくことがあります。この場合、中止に伴う損害につきましては、当社は一切の責任を負いません。
・利用者が施設・設備・備品・第三者等に損害を与えた場合、また施設等の利用に伴う歩行者との接触等人身事故（ケガの有無を問わず）及び物品等の盗難・破損などの事故等が発生した場合、速やかに当社へご連絡ください。
またその責は利用者が負うものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。
・地下歩行空間は地下埋設施設という性質上、水漏れなど不慮のトラブルが発生する可能性がありますが、これにより、利用者が持ち込んだ物品の破損などがあった場合、当社は一切の責任を負いません。
・本施設に給排水設備はありません。トイレ・洗面所での給排水はできません。
・管理の必要上、イベント時間中の写真撮影や、ブースに立ち入り説明を求めることがあります。
・商標権や著作権を侵害している、またはその疑いがあるものが持ち込まれた場合、関係機関に通報することがあります。
・その他、当社及び警備員の指示に従ってください。従っていただけない場合は、地下広場における適切な管理運営上の支障になると判断し、即時ご利用を中止していただくとともに、次回の利用申請を不承認とする等の対応をさせていただく場合があります。
・申請書に記載された個人情報は、当社の業務以外には使用いたしません。
・緊急時には利用規約の一部を一時的に変更する場合があります。